

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

有限会社 吉原木工所

男女ともに若い社員が多い職場であることから、これから迎える出産・子育てといったライフイベントを経てもキャリアアップを重ねながら長く勤務できる職場整備を行うため、次の行動計画を策定する。

○計画期間 令和2年7月1日～令和7年6月30日

目標1 年次有給休暇の取得率を現在の43.2%から60.0%に向上させる

<取組内容>

令和2年 7月～ 各自の有給取得率を算出し、それを基に従業員全員で取得率向上に向けた意見交換

令和2年 9月～ 年間の有給取得計画を作成

令和2年10月～ 計画の遂行を確認しながら随時見直しを行う

目標2 キャリアアップを目的とした資格取得の推進

<取組内容>

令和2年 7月～ 部門毎に必要な・有用と考えられる資格の選定

令和2年 9月～ 費用負担や人事評価など、取得に係る社内制度を検討

令和2年11月～ 策定した制度に従業員へ明示

目標3 子育てしやすい労働環境の整備

<取組内容>

令和2年 7月～ どのような働き方を望んでいるのか、子育て世代を中心にヒアリングを行う

令和2年 9月～ 従業員からの要望を取り入れながら、育児短時間労働制度等を盛り込むなど、子育てに配慮した就業規則を作成

令和2年11月～ 就業規則に従業員へ明示すると同時に、制度を利用しやすい職場風土づくりに取り組む